

小規模日本人学校存続のための取り組み

— 関係諸機関（日本人会・運営委員会・日系進出企業・日本人学校）との連携から —

前ジェッダ日本人学校 校長

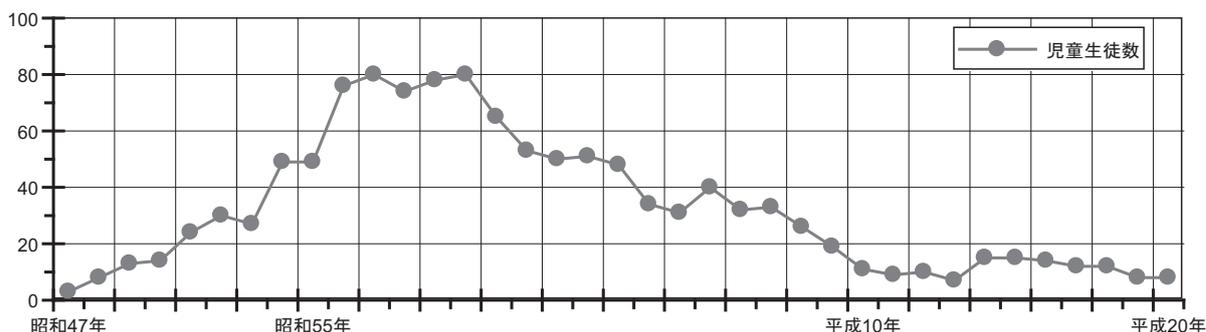
宮城県石巻市立船越小学校 校長 菅原 信彦

キーワード：学校運営，小規模校

I. ジェッダ日本人学校

ジェッダ日本人学校は昭和47年（1972）8月1日。サウジアラビア日本国大使館（当時はジェッダに大使館が在館）内に日本人補習学校として開設された。その後、昭和50年（1975）10月1日、全日制の在外教育施設として発足した。当時の日本人会では学校設立が大命題であり、開校5～6年前から全精力を注ぎ念願の学校設立にこぎつけたと記録されている。

昭和50年代後半から60年代にかけては児童生徒数が80数名も在籍していた時代もあった。平成に入っても湾岸戦争直後はまだ30数名を維持していたが、平成13年（2001）のアメリカ同時多発テロ後は減少の一途をたどりここ数年は10名前後の児童生徒数となっている。しかし現在でも日本人会の日本人学校に対する精神は設立当時と変わらず、湾岸戦争・アメリカ同時多発テロ・アメリカ軍イラク侵攻で児童生徒数が激減し財政的に苦しい今日も絶大な支援は物心をいとわずに続けられている。



II. 日本人会の学校存続の願い

1 日本人社会の強い存続要望と支援体制

ジェッダ日本人社会は日本人学校発足以来、その維持管理・運営に多大な努力（金銭的のみならず、あらゆる形での支援）を行っており、ジェッダ進出企業は駐在員に就学適齢期子女の有無にかかわらず学校運営母体である日本人会会費を支払い続け財政支援を行っている。そして、この会費の約6～7割は日本人学校経費に充当されている。

また、在籍児童生徒が減少してからは子女のいない会員でも学校運営委員として積極的に学校運営に関与しており在留邦人全体で日本人学校を支えているという意識を持っている。更には日本人学校行事（水泳大会や運動会等）には日本人会総務委員会も企画運営に携わり日本人学校への協力は多大なものがあり、学校存続への要望は極めて強い。

2 ジェッダ進出日系企業駐在員にとっての日本人学校の必要性

サウジアラビアはイスラム圏の国々の中でも非常に厳しい社会的制約があり、娯楽は全くと言っていいほど皆無

である。そのため当地で活動する駐在員にとって家族の帯同は精神的な面からも非常に重要な活力源となっており、その子女の受け皿となる日本人学校の存在は既存の日系企業のみならず、今後新たに進出を考えている企業にとっても重要な位置を占めている。

在留邦人が子女を通学させ得る学校として、米・英系インターナショナルスクールがジェッダにも存在するが、米・英国内の学校と違い当初から水準以上の語学力が要求されることや米・英関係機関へのテロの危惧が未だに払拭されていないサウジアラビアにおいては児童生徒の安全面からもこれら米・英系の学校は選択肢にはなり得ていない。

Ⅲ. 学校存続のための取り組み

1 ジェッダ市における民間企業の駐在員及び子女状況調査（各企業の駐在員動向を聞き取り調査より）

主な企業	2006年度					2007年度					2008年度				
	駐在員数					駐在員数					駐在員数				
	単身	家族帯同	通学子女	通学校		単身	家族帯同	通学子女	通学校		単身	家族帯同	通学子女	通学校	
I商事						2	1	1	0		2	1	1	0	
Sゴム	1		1	0		1		1	0		1		1	0	
S商事	3	1	2	0		6	4	2	0		6	4	2	2	日本人学校
SZ	3	1	2	2	インターナショナル	4	1	3	2	インターナショナル	4	2	2	0	
T海上火災	2	1	1	1	インターナショナル	2	1	1	0		2	2			
T自動車	2	2				2	1	1	1	インターナショナル	2	1	1	1	インターナショナル
M電器産業	4	4				3	2	1	0		3	2	1	1	日本人学校
M商事	2	1	1	2	日本人学校	2	1	1	0		3		3	0	
総領事館	6	1	5	5	日本人学校	6	1	5	4	日本人学校	6		6	2	日本人学校
JICA	3	3				3	3				3	3			
日本人学校	5		5	5	日本人学校	5		5	4	日本人学校	5		5	3	日本人学校
その他	5	5				6	6				8	8			
合計	52		21	12		57		26	11		60		26	8	

各企業は家族帯同について一部の企業で規制はあるものの、殆どの邦人企業は会社として家族帯同を禁じておらず、当地の治安状況が現状のままで推移すれば、進出企業の駐在員は確実に増加するものとみられ、治安が改善されればさらなる増加も見込まれている。

2 企業からの学校存続に関する要望書

平成19年7月12日付けで下記のような要望書が出されている。【一部抜粋引用】

現在弊社はサウジ・アラムコ社との合弁事業としてジェッダ市の郊外ラービグ地区においてラービグ・リファイニング&ペトロケミカル社を設立し、日サウジ経済関係史上最大の国家的プロジェクトとして石化プラントを建設中であります。同プラントは2008年10月に商業運転を開始する予定ですが、子弟を帯同しての赴任希望者も増加することが予想され、ジェッダ日本人学校の存在は赴任者にとって必要不可欠なインフラの一つになることは間違いないこととあります。本事業は当社において継続的に社員を当地に派遣していくことにもなるものであり、更に今後の事業展開によってはその人数も増加することが予想されます。

3 運営委員会から文部科学省へ教員派遣の要望

【一部抜粋引用】（前段略） 児童生徒数減少及び増加しない大きな要因は、中東地域全般に見られる治安の不安定さとそれらによる各企業の駐在員の赴任形態の変化、また、家族を帯同することへの慎重さであるものと思われまます。

しかし、このような状況下でありましても本校では、学習指導要領のねらいを具現化し、保護者及び日本人会の本校教育に寄せる期待と要望に応えた学力の向上、健全な心身の成長、社会性の涵養、国際化社会を主体的に生き抜く力の育成などの目標を掲げて全職員、全力を傾注し教育活動に取り組んでいます。また、そのために在ジェッダ総領事館のご指導を仰ぎつつ、日本人会、保護者会そして学校運営委員会との連携強化を図っているところであります。（中段略）

ジェッダ市において日本人の子女が安心して通学することが可能な教育施設は本校以外に存在しないのが現状です。治安の改善と安定化、それらに伴う日本企業の駐在員の赴任形態の変化や家族帯同が可能になりつつあるなど諸状況が改善される方向にある中で本校の存在意義は多大なものといえます。

以上のような理由により本校存続は、今後現地に赴任する日本人家族にとって必要不可欠であると判断いたしますので次年度も今年度同様教員の派遣につきましてご高配をお願いいたします。（後段略）

IV. 学校存続のための学校運営上の取り組み

1 国内と同等の教育効果を教授するために実施している特色ある教育活動

(1) 児童生徒会活動の活性化

- ① 学校生活全般の活動に対し教師主導でなく児童生徒主導による企画運営を心がける。儀式的行事以外は、その目的から投げかけ、内容・運営まで考えさせ教師は児童生徒の一員としてその活動に参加する。
- ② 児童生徒会活動では、自主的な活動を作り上げるサポートをする。小学部1年から中学部2年までが一度に活動するので、スムーズに活動でき工夫を自分たちで生み出せるようアドバイスをする。

(2) 業前活動等の工夫

- ① 毎朝10分間の「朝の読書」を全校児童生徒で取り組む。日本語でしっかりと本を読み、考える力をつけることに役立つ。その後「朝の英会話」を行い、基本的な日常英会話を身につけさせ国際社会に生きる日本人としての育成に取り組む。
- ② 少人数のため「伝える活動」が授業では困難である。そこで、全校児童生徒が集まる昼食時に「話す」ことに慣れるよう発表する機会を設けている。

(3) 日本人として日本文化にふれる

- ① 在外故に日本を感じられる行事を意識して実施している。七夕・こいのぼり・節分などの集会ではその由来を大事にし意義付けを行い、日本人としての情操面を育成しながら実施する。
- ② 年間を通し百人一首大会（ミニ大会6回、本大会1回）を実施し全校児童生徒が普段の学習の成果を精一杯発揮し、互いに競い合いながらも連帯意識を持つことができるよう取り組む。

(4) 学校行事と日本人会との関係

- ① 水泳学習の成果を発表する水泳大会を2学期初めに実施。運動会は気温の関係で12月に実施。日本人会に呼びかけ、係や競技への出場等に協力してもらう。
- ② 検定試験（英語検定、漢字検定）の海外準会場として日本人会の会員も受験している。
- ③ 治安の問題で修学旅行等の校外宿泊学習ができず「スクールステイ」という行事を行い、校内宿泊学習を行っているが、夜間日本人会の方々に見回り等の安全配慮をしてもらう。

(5) 現地理解・現地交流学习

- ① 現地学習（主に社会見学）では人数が少ないために学年別に見学場所の設定はできないが、各学年の各教科の中でテーマを絞り校外学習を学習に利用できるよう取り組む。
- ② インターナショナル校との交流では、日本的な歌、集団演技では日本的な踊りや和太鼓等、日本の文化を意識的に取り入れ紹介する。

以上のように、全ての教育活動において、一人ひとりの児童生徒が学習面だけでなく国際的な社会性や日本人としての情操面で全方位的な力をつけ集団の中で高め合っていくことを意識した指導を行っている。

このように、教育教授においては国内と同等あるいはそれ以上の教授体制を維持することができるとともに、児童生徒の好ましい人間関係・異年齢集団としての交流や協力、異文化の体験と交流、等々、国内での教育効果よりも高い成果を上げていることが学校存続の一助となっているものと思う。

2 児童生徒確保に向けた具体的取り組み

(1) 情報発信（ホームページの更新と充実）

ジェッジ日本人学校の様子や雰囲気などが日本にも伝わるような、また、ジェッジ市内の様子や生活が分かるホームページを定期的に更新し作成している。

(2) 日本人会との協力

ジェッジ日本人会には日本人学校の派遣教員 5 名も何らかの形で日本人会が関係する催事に関わり、日本社会に学校をアピールし率先して広報活動に努めている。

(3) 体験入学の実施

現地で日本人学校未就学者に対し体験入学（2 週間～3 週間）を実施し、体験入学児童生徒や保護者にこの期間中の行事や活動とおし日本人学校をアピールすると共に理解を図っている。

3 教員の教授体制等の含めた取り組み

(1) ここ3年間の実態

【指導時間確保のための派遣教員等の指導時数】・・・省略

(2) 派遣教員配偶者の活用

本校には女性職員がいないので、高学年女子に対し保健衛生的な面で配慮をするため海の遠足・社会科校外学習・スクールステイでの宿泊・水泳大会等の学校行事の引率や養護教諭的な立場で活用している。

V. まとめ

日本人学校存続については、児童生徒数が日本国政府からの援助を得るのに十分な要件を満たしていないことは、当地日本社会の方々も十分認識しているが、存続については日本社会の要望、進出企業駐在員にとっての必要性は十分感じられ、このような状況下、ジェッジ日本人会は財源確保に多大な配慮とバックアップを行っている。

また、派遣教員は学習指導要領のねらいを具現化し、保護者及び日本人会の本校教育に寄せる期待と要望に応えた学力の向上、健全な心身の成長、社会性の涵養、国際化社会を主体的に生き抜く力の育成などの目標を掲げて全力を傾注し教育活動に取り組み微力ながら存続の一助になっている。

結論としてジェッジ市において日本人の子女が安心して通学することが可能な教育施設はジェッジ日本人学校以外には存在しないのが現状である。治安の改善と安定化、それらに伴う日本企業の駐在員の赴任形態の変化や家族帯同が可能になりつつあるなど諸状況が改善される方向にある中で本校の存在意義は多大なものといえる。

以上、ジェッジ日本人学校は学校存続に取り組む日本人会員にとっても、また今後現地に赴任する日本人の家族にとっても必要不可欠であるという認識のもと熱意を持って学校存続に取り組んでいる。